民健康保険高齢受給者証を更新

旬までに新しい高齢受給者証を送付します。 大阪市国民健康保険に加入の7歳から7歳の方に、7月下

かない場合は、お住まいの区の区役所保険年金業務担当ま 現在のものは8月から使用できなくなります。7月中に届 お問い合わせください。

名称が「大阪府国民健康保険高齢受給者証」に変更となって 平成30年からの都道府県単位化に伴い、高齢受給者証の

国民健康保険高齢受給者証に関すること 窓口サービス課(保険年金)

☎06·6647·9956 **☎**06·6633·8270

局齢者医療制度の新 と保険料決定通知書を送付します しい被保険者証

が、不在時は郵便局に留め置かれ、その旨のお知らせが投函 でご注意ください。なお、新しい被保険者証を郵送致します ます。現在の橙色のものは8月1日から使えなくなりますの い合わせください。 た場合は、お住まいの区の区役所保険年金業務担当までお問 されます。7月中に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎ 方に、令和2年度の被保険者証(薄緑色)を7月上旬に送付 75歳(一定の障がいがあると認定された方は65歳)以上の

合わせください。 旬に送付します。保険料を年金からお支払いいただいている 方は、口座振替による納付方法が選択できますので、お問い また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月中

間後期高齢者医療制度に関すること 窓口サービス課(保険年金)

☎06.6647.9956 **☎**06.6633.8270

市税の納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税 (第2期分)の納期限は、7月31

プリもご利用いただけます。 も可能です。)、LINE Pay請求書支払い、楽天銀行ア (Webでの申込みもできます。)をぜひご利用ください。 また、クレジットカード納付(Applepayのご利用 市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込

詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。 なお、納付方法は変更または追加になる場合があります。

納付 検索

固定資産税・都市計画税(土地・家屋)については、 なんば市税事務所 固定資産税グル

☎06・4397・2958(家屋) ☎06・4397・2957(土地)

船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ 固定資産税(償却資産)については、 **206.4705.2941**

船場法人市税事務所 収納管理グループ

口座振替・自動払込については、

固 保健福祉課(高齢者支援)

個人市・府民税に関する申告の 調査を実施 します

容、収入・資産状況および事務所等の開設状況などについて、 告書が提出されている方で、今年度の申告等がない方などを 対象に、個人市・府民税の申告書をお送りします。申告が必要 市税事務所から電話や文書または訪問(徴税吏員証を携帯)に な場合は、指定の期日までにご提出ください。また、申告内 よる調査を実施しますので、ご協力をお願いします。 昨年度にお勤め先からの給与支払報告書や所得税の確定申

なんば市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当) **☎**06·4397·2953

個人市・府民税の申告受付を ています

提出にご協力くださいますようお願いします。 ナウイルス感染症の感染拡大等の状況を踏まえ、郵送による 個人市・府民税の申告受付の延長を行っています。新型コロ

がありますので、ご了承ください。 市・府民税の課税が、第2期(8月末納期限)以降となること る所得税の確定申告書を税務署へ提出された場合は、個人 務所へ提出、または別途申告期限等の延長手続きがされてい なお、3月17日(火)以降に個人市・府民税申告書を市税

なんば市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当) **☎**06·4397·2953

新型コロナウイルス感染症の 拡大等に伴う「納税のご相談」 しについ

す。詳しくは、管轄の市税事務所の収納対策担当にお問い合 わせください。 までに納付が困難な場合は、納税を猶予する制度がありま 新型コロナウイルス感染症の拡大等の事情により、納期限

なお、お問い合わせは、新型コロナウイルス感染症の拡 防ぐため、お電話でお願いします。

することがありますが、ご理解をお願いします。 お問い合わせの前には、大阪市ホームページなどもご覧く お電話が混み合い、繋がりにくいことや対応にお時間を要

なんば市税事務所 収納対策担当市税の納税や猶予に関すること **☎**06·4397·2949



船場法人市税事務所 収納対策担当 **☎**06·4705·2949 法人市民税や事業所税等の納税や猶予に関すること

介護保険料の決定通知書を送付します

る方に、介護保険料決定通知書を7月中に送付します。 65歳以上の方で、保険料を年金からのお支払いで納めてい

付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送 月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納 また、□座振替や納付書で保険料を納めている方には、4

☎06.6647.9859 **☎**06.6644.1937

ます。現在のものは8月から使用できなくなります。7月中にお持ちの方に7月下旬までに新しい医療証(黄色)を送付し老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証(青色)を養人医療(一部負担金相当額等一部助成) 届かなかった場合は、お問い合わせください。

圓 保健福祉課(障がい者支援)

☎06·6647·9897 **☎**06·6644·1937

麻しん風しん混合(MR)ワクチンの

接種をうけまし 治療法がなく、ワクチン(予防接種) だけが**身を守る 唯一の方法**です!

疫が持続せずにかかってしまでは免疫がつかなかったり、免一の方法です。1回接種のみ(予防接種)だけが身を守る唯 接種で8~9%の子どもに免 うことがありますが、2回の 別な治療法がなく、ワクチンは、感染力が強い病気です。特麻しん(はしか)と風しん 疫がつきます。対象の年齢に なれば、できるだけ早めにワ 大阪市の麻しん・風しんの 特別な

場委託医療機関 クチン接種をしましょう。

※委託医療機関がわからない 力は、お問合せください。 発生数

> 麻しん ■風しん

平成29年

平成30年 平成31年

図 1期対象者:生後12か月~生後24か月に至るまでの方 2期対象者:小学校就学前の1年間(年長児) (2歳の誕生日の前日まで)

た男性で風しん抗体価の低い方も定期予防接種の対象に☆昭和37年4月2日~昭和54年4月1日までの間に生まれまれの方) まれの方) (平成2年4月2日~平成27年4月1日生 なりました。詳しくはお問い合せください

置無料(右記対象者)

4 母子健康手帳·予防接種手帳

転入等により大阪市の予防接種手帳のない方は、 康手帳を持って区役所3番へお越しください。 13 12

固 保健福祉課(保健)

☎06.6647.9882 **☎**06.6644.1937

新型コロナウィルス感染症の影響に伴 国民健康保険料の減免につい

険料の減免を実施します。 者が失業又は収入が減少した世帯等に対して、国民健康 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維

3月分までの保険料が対象となります 減免の対象となる保険料:令和2年2月分から令和2

を防ぐため、お電話でお願いします。また、大阪市ホー ジなどもご覧ください。 なお、お問い合わせは、新型コロナウィルス感染症の拡

国民健康保険料の納付相談、及び減免に関すること

窓口サービス課(保険管理)

206.6647.9946